【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野 尻 穣

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日 下 慎 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日 下 慎 也

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店

(札幌市北区北七条西一丁目 1 番地 2)

太平電業株式会社 東北支店

(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)

太平電業株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区栄二丁目11番7号)

太平電業株式会社 若狭支店

(福井県敦賀市舞崎町二丁目19番13号)

太平電業株式会社 大阪支店

(大阪市北区梅田三丁目3番20号)

太平電業株式会社 中国支店

(広島市南区段原南一丁目 3番53号)

太平電業株式会社 九州支店

(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北海道支店、東北支店、若狭支店、中国支店および九州支店 は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の 便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第78期 第 3 四半期 連結累計期間		第79期 第 3 四半期 連結累計期間		第78期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年12月31日	自至	平成30年4月1日 平成30年12月31日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(百万円)		57,148		68,947		81,393
経常利益	(百万円)		2,788		3,703		3,422
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		1,966		2,407		2,287
四半期包括利益または包括利益	(百万円)		2,920		1,927		2,807
純資産額	(百万円)		62,297		63,079		62,199
総資産額	(百万円)		90,215		103,603		94,770
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		105.39		128.51		122.55
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		68.3		60.2		64.9

回次			第78期 第 3 四半期 連結会計期間		第79期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成29年10月 1 日 平成29年12月31日	自至	平成30年10月 1 日 平成30年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)		35.80		20.43

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 「『税効果会計に係る会計基準の』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった不二機工株式会社は、連結子会社である富士アイテック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、また、連結子会社であった新東洋ロール株式会社は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。これにより、当第3四半期連結累計期間末における連結子会社数は7社から5社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果により企業収益や雇用・所得環境が改善したことなどを背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、米国の金利上昇による国際金融市場の変動や、通商問題の動向が世界経済に与える影響に留意する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である電力業界におきましては、電力の安定供給を目的とした最適な電源構成の実現や再生可能エネルギーの導入拡大を目指しております。また、原子力発電を将来の重要なベースロード電源と位置づけて、原子力発電所の再稼働に向けた安全対策等の新規制基準適合への対応に取り組んでおります。

このような事業環境のもと、当社グループは子会社の再編や昨年度に実施した組織体制の整備により産業界や経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、安定した受注確保と確固たる施工体制の構築を図りました。また企業価値と収益力の向上および持続的成長を目的として「設計、製作、建設、運転、保守、補修、解体」の一貫体制を確立するため、製造能力が向上した自社工場の有効活用、豊富な施工実績に基づく安全と品質管理を徹底した工事施工などに取り組みました。さらに、初の自社保有の発電所となる西風新都バイオマス発電所(広島県広島市)は建設工事が本格化し、2019年11月の操業開始を目指し全社一丸で取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高65,448百万円(前年同期比24.7%減)、売上高68,947百万円(前年同期比20.6%増)、うち海外工事は4,390百万円(前年同期比267.4%増)となりました。

利益面につきましては、営業利益3,315百万円(前年同期比24.3%増)、経常利益3,703百万円(前年同期比32.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,407百万円(前年同期比22.5%増)となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高は、事業用火力発電設備工事、自家用火力発電設備工事および製鉄関連設備工事が減少したことにより、部門全体として減少し、18,146百万円(前年同期比54.5%減、構成比27.7%)となりました。

売上高は、事業用火力発電設備工事および自家用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、24,431百万円(前年同期比52.7%増、構成比35.4%)となり、セグメント損失は762百万円(前年同期比28,273.1%減)となりました。

(補修工事部門)

受注高は、事業用火力発電設備工事、原子力発電設備工事および環境保全設備工事が減少したものの、自家用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、47,302百万円(前年同期比0.5%増、構成比72.3%)となりました。

売上高は、事業用火力発電設備工事、自家用火力発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、44,515百万円(前年同期比8.2%増、構成比64.6%)となり、セグメント利益は6,375百万円(前年同期比27.6%増)となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、現金預金が3,693百万円減少したものの、未成工事支出金が8,047百万円および電子記録債権が2,406百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて8,561百万円増加し73,531百万円となりました。 固定資産は、長期性預金が286百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて272百万円増加し30,072百万円となりました。

(口) 負債

流動負債は、電子記録債務が2,681百万円および未成工事受入金が2,458百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,465百万円増加し28,397百万円となりました。

固定負債は、社債が2,600百万円および長期借入金が777百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて3,488百万円増加し12,126百万円となりました。

(八) 純資産

純資産は、利益剰余金が1,264百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて880百万円増加し63,079百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および 新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの売上高は発電設備事業への依存度が非常に高くなっており、電力業界の動向に影響を受ける可能性があります。発電設備においては、重大な事故の発生や、電力需要の伸び悩みおよび電力自由化による電気事業者のコスト削減要因などにより、多数の発電所の建設中止や停止という事態となった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、2年目となる「中期経営計画(平成29年度~平成31年度)」の重要施策に継続して注力することにより、強固な企業基盤の構築、経営環境の変化に対応した戦略的受注活動を展開し、徹底した採算管理による収益向上を目指してまいります。また、建設会社の原点である確かな技術力と安全および品質の維持・向上、ならびに最適な人的資源の配置と管理による現場の生産性向上を図ることで利益確保に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工のための外注費用および人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。これら短期的な運転資金に対しては自己資金および社債により賄っております。また、西風新都バイオマス発電所の建設費用等、設備投資資金需要に対しては自己資金および長期借入金により調達することとしております。なお、西風新都バイオマス発電所の資金調達においては、取引銀行2行と50億円のコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

また、当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、シンジケート銀行団と50億円のコミットメントライン契約を締結し流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,479,500
計	69,479,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年 2 月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,341,980	20,341,980	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数100株
計	20,341,980	20,341,980	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日	-	20,341,980		4,000	1	4,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

			1200年37300日兆日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,294,200 (相互保有株式) 普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,008,200	190,082	-
単元未満株式	普通株式 29,580	-	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,341,980	-	-
総株主の議決権	-	190,082	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には信託銀行(太平電業社員持株会信託口および役員報酬 BIP信託口)が所有する当社株式292千株(議決権の数2,925個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	1,294,200	•	1,294,200	6.36
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	10,000	-	10,000	0.05
計	-	1,304,200	-	1,304,200	6.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	(単位:百万円 当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
流動資産		
現金預金	17,991	14,29
受取手形・完成工事未収入金	33,084	33,31
電子記録債権	2,887	5,29
未成工事支出金	10,482	18,52
材料貯蔵品	29	4
その他	495	2,05
	64,970	73,53
固定資産	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,
有形固定資産		
建物・構築物	16,410	16,46
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,725	10,01
建物・構築物(純額)	6,684	6,45
機械・運搬具	11,050	10,81
減価償却累計額	9,689	9,56
機械・運搬具(純額)	1,361	1,25
工具器具・備品	1,908	2,02
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,760	1,82
工具器具・備品(純額)	147	1,02
土地	7,376	7,44
リース資産	310	34
減価償却累計額	196	18
パー	114	16
建設仮勘定 - プーヘ員座(紀領) - 一人員座(紀領) - 一人員座(紀領) - 一	923	1,95
有形固定資産合計		
有形回足貝座口前 無形固定資産	16,607	17,46
のれん	121	4/
		10
その他	322	32
無形固定資産合計	444	42
投資その他の資産	0.000	7.04
投資有価証券	8,386	7,84
長期貸付金	147	15
賃貸不動産	1,093	1,09
減価償却累計額	730	74
賃貸不動産(純額)	363	35
繰延税金資産 	956	77
長期性預金	1,318	1,60
その他	1,670	1,54
貸倒引当金	93	10
投資その他の資産合計	12,748	12,17
固定資産合計	29,799 94,770	30,07

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	6,994	7,968
電子記録債務	7,234	9,915
短期借入金	1,422	1,463
1年内償還予定の社債	400	400
1年内返済予定の長期借入金	99	44
リース債務	106	111
未払法人税等	760	175
未成工事受入金	2,762	5,221
賞与引当金	955	272
役員賞与引当金	127	83
完成工事補償引当金	47	74
工事損失引当金	733	405
その他	2,289	2,262
流動負債合計	23,932	28,397
固定負債		
社債	2,200	4,800
長期借入金	1,934	2,711
リース債務	146	170
繰延税金負債	3	15
退職給付に係る負債	3,892	3,841
役員株式給付引当金	33	33
役員退職慰労引当金	96	86
その他	331	467
固定負債合計	8,638	12,126
負債合計	32,570	40,524
吨資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,888	4,888
利益剰余金	53,526	54,791
自己株式	2,575	2,474
株主資本合計	59,839	61,205
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,804	2,231
為替換算調整勘定	143	145
退職給付に係る調整累計額	969	900
その他の包括利益累計額合計	1,691	1,185
非支配株主持分	668	688
純資産合計	62,199	63,079
負債純資産合計	94,770	103,603

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間	(単位:百万円
	(自 平成29年4月1日	(自 平成30年4月1日
	至 平成29年12月31日)	至 平成30年12月31日)
売上高	57,148	68,94
売上原価	48,820	60,02
売上総利益	8,328	8,92
販売費及び一般管理費	5,660	5,60
営業利益	2,667	3,31
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	146	15
持分法による投資利益	136	10
固定資産賃貸料	130	19
保険配当金	2	
受取保険金	13	
為替差益	9	8
その他	120	(
営業外収益合計	580	6
音楽が収益日前		O.
ョネバ真用 支払利息	5	
文払利忌 固定資産賃貸費用		
1 1 1	64	12
固定資産除却損	60	
借入手数料	269	
社債発行費	-	
その他	60	
営業外費用合計	460	2:
经常利益	2,788	3,70
特別利益		
固定資産売却益	73	4
投資有価証券売却益	0	
関係会社整理損失引当金戻入額	130	
その他	11	
特別利益合計	215	
持別損失		
固定資産売却損	21	
ゴルフ会員権評価損	0	
その他	-	
特別損失合計	22	
说金等調整前四半期純利益 	2,981	3,7
去人税、住民税及び事業税	703	9
去人税等調整額	284	4
去人税等合計	987	1,3
四半期純利益	1,993	2,4
(内訳)	1,993	2,4
(内訳 <i>)</i> 親会社株主に帰属する四半期純利益	1 000	2.4
	1,966	2,4
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	
その他の包括利益		_
その他有価証券評価差額金	855	5
為替換算調整勘定	0	
退職給付に係る調整額	70	
持分法適用会社に対する持分相当額	1_	
その他の包括利益合計	927	5
四半期包括利益	2,920	1,9
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,892	1,9
非支配株主に係る四半期包括利益	28	,

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった不二機工株式会社は、連結子会社である富士アイテック株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅し、また、連結子会社であった新東洋ロール株式会社は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。これにより、当第3四半期連結累計期間末における連結子会社数は7社から5社となりました。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成26年度より、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成27年3月26日)を適用しております。当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、および株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、平成26年8月より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入をいたしました。

取引の概要

本プランは、「太平電業社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「太平電業社員持株会信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度404百万円、280千株、当第3四半期連結会計期間302百万円、209千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度113百万円、当第3四半期連結会計期間-百万円

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、平成29年度より、取締役(社外取締役を除きます。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託(以下「BIP信託」といいます。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役等の退任後に、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付します。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度181百万円、60千株、当第3四半期連結会計期間181百万円、60千株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等 が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	31百万円	161百万円
雷子記録債権	8 "	30 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

人のこのうてのうなり。		
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	906百万円	894百万円
のれんの償却額	- "	18 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 5 月12日 取締役会	普通株式	1,519	40	平成29年3月31日	平成29年 6 月30日	利益剰余金

- (注) 1.配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金29百万円が含まれております
 - 2.1株当たり配当額は、普通配当30円に創立70周年記念配当10円を加え1株当たり40円としております。
 - 3.当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。
- 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月9日 取締役会	普通株式	1,142	60	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月29日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金16百万円、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。
- 2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セク	(TEVE/3/13)		
	建設工事部門	補修工事部門	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	15,995	41,153	57,148	
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	
計	15,995	41,153	57,148	
セグメント利益	2	4,995	4,997	

2.報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,997
全社費用(注)	2,330
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,667

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セク	合計		
	建設工事部門	補修工事部門	日前	
売上高				
外部顧客への売上高	24,431	44,515	68,947	
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	
計	24,431	44,515	68,947	
セグメント利益または損失()	762	6,375	5,613	

2.報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,613
全社費用(注)	2,297
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	3,315

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	105円39銭	128円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,966	2,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,966	2,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,655	18,736

- (注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、信託銀行(太平電業 社員持株会信託口および役員報酬BIP信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定し ております(前第3四半期連結累計期間357千株、当第3四半期連結累計期間308千株)。
 - 3 当社は、平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

平成31年2月8日開催の取締役会において、平成31年3月31日を基準日とする剰余金の配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

配当金の総額 1,523百万円

1株当たりの金額 80円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成31年6月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月7日

太平電業株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 大木智博印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 柳下 敏男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。